みやこ町歴史民俗博物館

博物館だより

No.55

平成22年11月1日
みやこ町歴史民俗博物館発行
福岡県京都郡みやこ町豊津1122-13
TEL0930－33－4666
FAX0930－33－4667

「秋月の乱135年記念行事」盛会のうちに終了

去る10月23日（土）、明治9年（1876）にみやこ町豊津を舞台に起きた歴史的事件「秋月の乱」から135年目を迎えることを記念した行事を、博物館友の会が中心となって実施しました。郷土の歴史に対する認識を高めるため、また歴史を縁とした地域交流を進めるため、乱の一方の当事者・朝倉市秋月地区の皆さんをはじめ、多くの方々のご参加・ご協力をいただき、盛会のうちに終了することができました。

▲「秋月藩砲術林流抱え大筒」演武

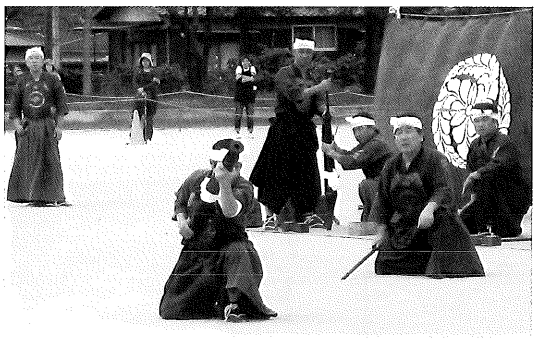

▲発射前の緊迫した一瞬

記念行事①
「林流抱え大筒」演武
育徳館高校グランドにて

林流抱え大筒は筑前秋月藩に伝わる古式砲術です。島原の乱でも使用されたという抱え大筒は、長さ約1m・重さ約30kgで、一人で抱えて発射することの出来る鉄砲としては最大のものといいます。

大音響とともに大筒が炸裂するさまは大迫力で、観覧の皆さんも圧倒された様子でした。

記念行事②
「筑前琵琶」演奏鑑賞会
旧講堂「思永館」にて

筑前琵琶は明治20年代に博多で創始された琵琶楽です。保存継承団体である「筑前琵琶保存会」の皆さんが、今回の行事のために制作した新曲「豊津の嵐」等を披露し、会場内には厳（おごそ）かな琵琶の音が響き渡りました。

▲新曲「豊津の嵐」披露

▲演武の後、大筒に触れる参加者

博物館からのお知らせ
古い写真をご提供下さい

博物館では生活文化史料としての価値が注目されている「古い写真」を収集しています。

みなさんのご家庭にあるもので、地域や時代の特性が写っていると思える写真がありましたら、博物館までご連絡ください。譲ってもよい・公開してもよいという写真についてはみやこ町の生活文化史料として保存・活用させていただきます。

なお、写真提供にあたっての要領は以下の通りですが、くわしいことは博物館（33－4666）までお問い合わせください。

○対象となる写真の目安

昭和40年（1965）以前の地域の行事・風景・日常を写したもの

○提供までの流れ

博物館へご連絡いただきましたら係員が伺い、現物や提供条件等を確認後、収集の可否についてお知らせします。

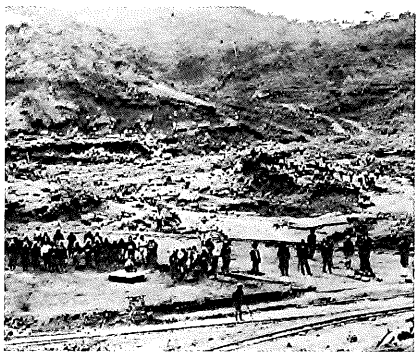

▲大正池の築造（みやこ町光冨・大正5年完成）

みやこの歴史発見伝 43

古文書が語る

村の生活と文化 2

小倉城が燃えた日

【史料1】

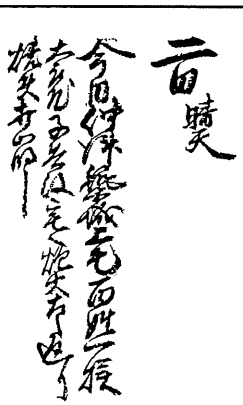

【史料1】

八月朔日　雨天

御城御自焼

二日　とん天

今晩役宅・自宅焼失、花熊同苗宅同様

（長井手永大庄屋・慶応二年日記）

【史料2】

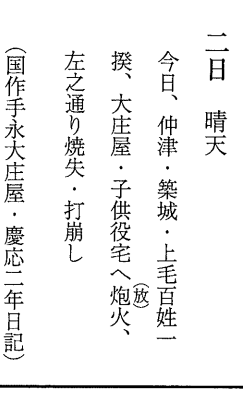

【史料2】

八月朔日　雨天

（中略）

今日、京都郡百姓一揆騒動、大庄屋久保七右衛門方炮火・焼失、其外三軒打崩し、行事町家打崩し

二日　晴天

今日、仲津・築城・上毛百姓一揆、大庄屋・子供役宅へ炮火、左之通り焼失・打崩し

（国作手永大庄屋・慶応二年日記）

上に掲げた二つの史料は、慶応二年（一八六六）仲津郡長井手永・国作手永の大庄屋日記から、八月一日、二日の部分を抜粋したものです。「手永」とは、村を一〇～二〇ヶ村ほどずつまとめてつくった行政区で、その長を「大庄屋」といいました。長井手永は、現みやこ町犀川地区の西半分一六ヶ村で、大庄屋の役宅（仕事専用の住宅）は大村（現みやこ町犀川大村）にありました。国作手永は、現みやこ町豊津地区の北半分と現行橋市の一部をあわせた一五ヶ村で、大庄屋の役宅は、長らく国作村（現みやこ町国作）にありましたが、幕末の文久二年（一八六二）に大橋村（現行橋市）へ移されました。

長州戦争

慶応二年六月、幕府に反抗する長州藩と、それを討つため、諸藩を集めて編成された幕府軍との戦いが始まりました。戦闘は長州藩を取り囲む四ヶ所（芸州口・石州口・小倉口・周防大島）で行われましたが、そのうち小倉口の戦況は、長州軍が押しながらも、なお一進一退の状況が続きました。ところが、七月晦日、小倉口の責任者であった幕府老中が、将軍徳川家茂死去の知らせを聞いて突如小倉から逃亡したため、状況は一変。幕府軍として小倉に集っていた九州の諸藩も国許へ撤退してしまいました。孤立した小倉藩は軍議を開き、城に立て籠もって徹底抗戦し、どうしても防ぎきれない時は戦線を下げよう、ということになりました。

小倉城「自焼」

ところが、翌八月一日、一人の家老が、ほぼ「独断」に近い形で城と城下町に火をつけたため、小倉は街中パニックに陥りました。藩士も町人も、文字どおり、取る物も取り敢えず小倉から逃げたのです。敵に焼かれる前に自分で城を焼いたので、当時から「自焼」と呼ばれましたが、この小倉城「自焼」の情報は瞬く間に、領内に広がりました。そして、それと同時に起きたのが、領民による打ちこわしでした。長年にわたり鬱積した不満が、城の炎上と共に燃え上がったのでしょう。

不満の爆発

小倉城「自焼」後に領内各所で起こった打ちこわしは、まず京都郡苅田村近辺から始まり、そこから郡内の大庄屋・庄屋の役宅や商家などが次々と襲われました。翌八月二日、京都郡の打ちこわし勢は行事村（現行橋市）の正八幡宮に集結して、村役人の所持する土地台帳を焼き払うことに決め、延永手永大庄屋役宅などを襲いました。しかし、間もなく藩の鎮圧隊が到着し、一人が射殺、九人が捕縛され、残りは散り散りに逃げ去りました。捕らえられた者のうち三人はすぐに新町村（現みやこ町勝山新町）で斬首されています。京都郡から起こった打ちこわしは、二日以降に仲津郡・築城郡・上毛郡へ飛び火し、同じく大庄屋役宅や商家が襲われたのでした。

上に掲げた史料で分かるように、長井手永大庄屋の役宅と自宅は、八月二日の晩に打ちこわしに遭い、火が付けられ焼失しました。同時に花熊村（現みやこ町犀川花熊）にあった子供役（大庄屋の補佐役）の自宅も焼かれたのです。

一方、国作手永では、大橋村の住民が協力して、暴徒化した人々の侵入を防ぎ、大庄屋の役宅も打ちこわしをまぬがれました。仲津郡には五手永ありましたが、この時無事だったのは、唯一、国作手永の大庄屋役宅のみだったようです。

（川本英紀）

（史料1は九州大学附属図書館付設記録資料館所蔵、史料2は行橋市教育委員会所蔵）